

小学校の音楽教科書における日本と西欧†

桂 博章・鈴木 敏朗*

秋田大学教育学部

我が国は明治以来、西洋と歴史を共有することなく、その物質文明だけを取り入れてきた。その結果、今日の精神的、文化的混乱がもたらされるようになった。音楽文化や音楽教育についても同様のことが言え、以下のような問題点が指摘される。

- 1) 西洋音楽が、その歴史を欠いて日本の音楽文化や音楽教育に取り入れられたために、日本人の歴史感覚や残存する生活感情と締めりなく混在し、自律することができない音楽文化を産んでいる。
- 2) 音楽文化や音楽美は、伝統、生活様式、行動の形式などの身体性を基盤に形象化されるが、今日の音楽教育は、これらのことを考慮することなく行なわれている。
- 3) 音楽教育は音楽文化を継承していく活動であるが、それについての視点が欠けており、今にのみ生きる子どもに教育しようとしている。

これらの問題点が、小学校の音楽の教科書ではどのように考慮されているかを明らかにするために、昭和49年度から平成8年度まで、2社の幾つかの年度の教科書に掲載された歌唱曲と鑑賞曲、めあてなどを調べ、検討した。

その結果、上記の問題点を典型的に形象化したものが、小学校の音楽教科書であることが明らかになった。

キーワード：音楽教科書，身体性の拘束，継承

1. 問題の所在

文化は、たとえば博物館に陳列された数々の中に、動かしようのないものとして固定されて在るものなのだろうか。美は、たとえば美術館に飾られた作品、演奏会場で奏され、あるいはCDに閉じ込められた西欧音楽の古典の中に、最早疑いようのないものとして初めから在るものなのだろうか。もしそうであるなら、文化も美も、自分にとってまったく無縁のものであると言う他ない。それらの自分の生にもたらすものが、喜びであるのか、あるいは充足、退屈、嫌悪、煩わしさなどであるのかは、自分のその時々

の状態によって目まぐるしく変転するからである。

西欧音楽であれば、時に自分が驚くほど日本人であることに力み返り、そこに鬱陶しさ、煩さばかりではなく、忌避、嫌悪、憎しみをすら感ずることがある。それにも拘らず、時には信じ難いほどの美を感じ、己の中にあつた逃れようのない西欧をあつげにとられて見つめているといった具合である。我が国の音楽についても、事情は変わらない。均せば、民謡も邦楽も西欧音楽より愛好してはいるのだが、その時々状態によって西欧音楽と同様、日本人を意識している時に惹かれ、西欧を見つめている時に退屈したりしていることに気付く。文化は、美は、過去の営みの結果に固定されて確固としてあるものなのか。こうした疑いを抱いたのは、新しいことではない(鈴木, 1969, 1973)。以来、解決の目途の立たぬままそれに悩まされてきた。

多くの人にとっては、これはバカバカしい問題か

1998年1月20日受理

† The West and Japan in the Music Textbooks of the Elementary School

* Hiroaki KATSURA and Toshiaki SUZUKI, College of Education, Akita University, Akita

も知れぬ。文化や美が、過去の遺物や作品の中に閉ざされて在る筈はないからである。しかし、歌唱教材“おぼろ月夜”の指導（岡，1989）は、まさに（文化的、美的）価値を教材の中に固定されてあるものと見ている例であり、このような指導は、教育の世界に溢れていると言ってよいほどに広く行われている（桂，鈴木，1993）。そうした現状にも拘らず他方には、子供たちの様式とも型とも無関係な何の技術も伴わぬ行為に、無限と言ってもよいほどの（文化的、美的）価値を認めてしまう指導（松本，山本，1985）も少なくないのである。『今日の音楽教育が忘れていたもの』（桂，鈴木，1994）は、学校の音楽教育が、この問題にまったく悩むこと無く行われている不思議さを指摘したものである。

ここから次の二つの問が生ずる。

a （文化的、美的）価値は作品にあるのか、それとも人の行為の内にあるのか

b 前者であればそれはどのような作品であるのか、もし後者ならそれはどのような行為なのか

様々な民族が、広く文明化された世界の中の各所で、今なお愛好しているそれぞれの民族音楽について考えをめぐらすなら、この間に答えることは容易なことではない。それら一つ一つの民族音楽に（文化的、美的）価値はあるのか、では、それぞれの民族が歌い、踊り、奏するその行為に（文化的、美的）価値はあるのか、答えがどちらであっても、恐らく自分には、そのどちらからも（文化的、美的）価値を感じ取ることができないであろうことが、はっきりと予想できるからである。それらの多くは、珍しいものに対する好奇心の対象にしかならないであろう。そうであるのに、西欧音楽のあるものには、時に抗い難い魅力を感じるのである。一度も西欧の歴史に参画したことがなく、ましてやその様式、形式、技術を産み出す苦しみの経験などしたことがないにも拘らずである。

そうであるなら、西欧音楽に限ってその作品群には、初めから（文化的、美的）価値が内在していると言うのであろうか。我々の歴史も文化も、そうした音楽を産み出した西欧とは無関係である。それならば様々な民族音楽同様、我々にとって、我々自身の文化、生活が好奇心の対象とならざるを得ないではないか。そして自分がこのことを思う時、自分自身の中に抜きがたく存在する西欧を拒否し嫌悪するように、西欧の音楽を嫌悪し、拒否していることに

気付く。我が国の音楽教育は、どこと対比することも、どこを真似ることも必要のない、我が国の人々の生の、（感覚的快以上のものによる）充足を目指す、我が国自身の音楽教育であろう。そうでありながら現在の音楽状況は、我々の中に否定しようもなく西欧があり、無意識の内に西欧と対比していることをはっきりと物語っている。価値は作品にあるのか、行為にあるのかの混乱を産む要因の大きな一つが、ここにあるのではないか。

こうした問題意識は、抱き続けて来たにしても我々には大き過ぎる。今の我が国の文化が自分たち自身の歴史の所産であり、それを産み出した労苦もまた自分たちのものであるなら、確かに（文化的、美的）価値は日々の行為自体の中にあると領けよう。その中に安住し、行為することで、生の意味を自足することもできるであろう。しかし、それを産み出した歴史にも参画せず、その様式、形式、技術を産み出す労苦も経験せぬ文化の、しかもその精華だけを、作品として、あるいはその複製として受け取ってなお、それに美を感じてしまうのである。そうだとしたら、文化や美が、確として過去の遺物の内にあるのか、それとも日々の行為の内に形象化されるものなのかの混乱が生じても当然ではないか。

そしてこの混乱は、音楽のみに止まるものではない。それは生活全般にまで及び、そこから日々の行為の意味を剥奪していくことにもなるのである。つまり文化的にも、自律し得なくなるのである。宮台（1997）の「終わりなき日常」という物言いが、彼自身の混乱によってそのことを如実に示している。日常が終わりなきものであるのは当然であり、世代を越えて終わりなく続くものでなければならぬ。美の基盤も、生の充足も、その日常を拘束する伝統、様式、形式の中にこそ、有るものではないか。

問題が我々の手に余って当然であろう。しかし、問題が日々の生活にまで及ぶ可能性があるのであれば、解決のために微力を尽くすことが、問題意識を抱いた者の責務であるとも思える。それには、検討の対象を絞る必要がある。音楽教育が、日々の生活に美と充実をもたらすものでなければならぬのは当然であろう。そしてその音楽教育は、教科書によって行われている。そうであるなら、焦点をこの音楽教科書にあて、それを上記の問題意識によって検討してみることも、解決の一助になるのではないか。これが本論で検討しようとする問題点である。

2. 目的

美は、評価されて初めて在るものである。何がどれほどの美かは、それを評価する基準を持たねば定まるものではない。文化の自律とは、基準をも含めたその全体の自律である筈であり、それによって自足すること無くして、人の生の充実があり得るとは考えられぬではないか。音楽の教科書は、少なくともその自足のための手掛かりを与えるものでなければならぬ筈であり、教材の選択も、配列も、その目的に適うものでなければならぬ筈である。

本論では、小学校全学年の音楽教科書を、代表的な2つの出版社から時代を隔てて選び、それを様々な側面から検討することで、上記の点がどのように考慮されているかを探ろうとする。問題が大きく、深刻でもあり、この小さな検討では羊頭を懸げて狗肉を売ることになるであろうことは、既にして分かり切ったことかも知れない。しかし、われわれのもう一つの、そしてより大きな目的は、多くの先学からご教示を受けたいということである。本論の真の目的は、この願いであるのかも知れない。

3. 和魂洋才

我が国は、西欧の機械文明による武力と、自我拡張の途轍もない欲望とに脅え、大慌てで西欧を取り入れようとして来た。しかし、西欧の全ての取得を意図したわけではない。また、意図してもできることではなかった。我々には、西欧の血生臭い歴史の共有など不可能なのである。それは、今もなお少しも変っていない。取り入れを企図したのは、西欧の歴史が産み出した産物のほんの一部でしかない機械文明のみであり、それによって富国強兵を図りつつ、自身の歴史は和魂として温存しようとしたのである。

それはある時期までは、可能であるかのように錯覚し得たのではないか。少なくとも日清、日露の戦役まではそう錯覚し得たように我々には思える。けれども歴史も、その産物たる文化も、その実体は因習をも含んだ伝統であり、生活の様式であり、行動の形式であり、それらは、身体性(鈴木、林、篠田、1994、1995、1996、1997)を媒介にしてのみ、命の継続が可能なものなのである。他方文明は、〈公=管理=保障〉の拡大進展のための仕組み、技術であり(林、篠田、鈴木、1998、投稿中)、明治の日本は、西欧の独善的自我がこの文明を手を彼等の

〈公〉を拡大せんとしたその欲望に脅えたのである。

こうして我々の受容系(林、篠田、鈴木、1998、投稿中)は、西欧を向かざるを得なくなり、相変わらず幾分かは反応系を拘束し続ける我が国の歴史は、必然的に西欧の文明と対立することとなったのである。この文明が、我が国の文化を蚕食すること無しに進展することが不可能であることは明らかであり、否応なく今日まで、我が国の文化を崩壊させ続けてきたのである。和魂洋才の意図は、こうして空しく潰えたわけである。その代わりに宿ったものが歴史を欠いた西欧であり、これのする悪戯が、最初に述べた西欧の極端な理想化と極端な排斥との間の動揺なのであろう。こうして我々の身体性は、否定しようなく残された日本と、崩壊した日本の代替たる歴史を欠いた西欧とが締め無く混在する文化、この何の拘束力も持たぬ文化に委ねられることになった、と言えるのではないか。

教科書にもそれが現れているとするなら、将来とも、この混迷を抜け出す希望は薄いということになる。これが、検討すべき第一点である。

4. 美の形象化

文化の自律が、日々の生活の現れを評価する基準を内に持つことであるなら、人にとって己の生の充足を可能にするのも、それを評価する基準を己の内に持ち、生の意味を自足することである筈である。我が国の音楽活動のほとんど全てが、その基準を西欧から借用し、西欧との対比の中でしかその意味を見つけられぬものであることは、今更言うまでもないことであろう。TVの音楽は、例外的な日の例外的な時間を除き、終日西欧風のそれで埋められているという事実が、そのことをはっきりと物語っている。これでは人が、謂われの判明せぬ欲求不満に苛まれるのは当然ではないか。しかもこの不満は、その原因からして解消することは不可能であり、せめて正義の仮面をかぶせ、文明の成果からより多くの分け前を奪うことで満たされると錯覚するより他ないものでもある。しかし、分け前が等量になる、上辺の意味で平等になるなど、未来永劫有り得ぬことは明らかである。文明が社会を平板化すればするほど、自然の不公平は形を変えて顕在化し、不平等感は一層募ることになる。人が進歩を唯一の価値と信じ続けるのは、この他には救いを見出すことができ

ぬからではないのか。

己の生は、自足に依る他その充足は望めないものなのである。そして、それを実現するためには、評価の基準を自らの内に持つことを可能にする独自の領域が存在せねばならない。そのそれぞれの領域に価値を与えるものは、現実の世界に対する身体性の活動を想定した観念であり、そうした活動、行為を想定した観念を産出する土台が歴史であり、文化であるのだ。その歴史、文化の実体は、既に述べたように伝統であり、生活の様式、行動の形式であり、言い過ぎを覚悟するなら、それら全ては身体性に対する拘束として現実化するものなのである。そうであるからこそ、観念が空論に陥らずなお理想でもあることが可能なのである。

美を具体的な形象とすることを可能にするのも、それら身体性を拘束する伝統であり、様式、形式であり、そうした拘束に美を見出せぬ限り、美の形象化など有り得ないのである。前項に述べたように、西欧文明の受容は、そうした拘束の体系を蚕食し、今日の締まりのない文化をもたらした。身体性を拘束する何物も無ければ、行為の全ては相対化せざるを得ず、創造的音楽活動(松本、山本、1985)なるその場限りの無秩序な行為に、創造の名と無限の価値を与える主張が出現するのも必然ということになる。こうして全ての行為が美の現実化に無効となり、その結果、受容すら恣意に任されることになる。

教科書が、何等身体性を拘束する伝統、様式、形式を求めないなら、人は、今後とも己の生の自足が叶わず、なおも欲求不満に苛まれ続けなければならぬことになる。これが、検討すべき第二点となる。

5. 生きた伝統

音楽教育と、地球上における人類生存環境の問題とは、まったくの無関係であると思えるかも知れない。しかし今の音楽教育が、過去から未来へと音楽を受け渡していく活動なのだと考えるなら、両者は決して無関係ではない。

環境問題については、環境ホルモンによって巻き貝が全滅の危機に瀕するような事態になっても、状況は、相変わらず高を括っているとしか思われない(林、篠田、鈴木、1998、投稿中)。この原因の一つに、人は、その心理的環境(鈴木、1998、投稿中)に、空間軸と時間軸とを統合することが困難だということが上げられるのではないか。その統合は、四

次元の世界をもたらす。四次元を形象に描こうとすれば、そこに形象ならざる意味が生じてしまう。明快な空間的形象に比して、意味の印象は薄い。結局、時間軸は心理的環境において希薄化する他なくなる。こうして時間軸を希薄化させ、多くの人は、今だけを生きていくことになる。この己の生の続く間だけを生きていることが、環境問題に高を括らせているように思えるのだ。これから生まれてくる人々、未来の人々、そうした今は存在しない人々とも共に生きることなくして、環境問題を切実に捉えらえることは不可能であろう。

過去の無い者に、未来は有り得ないのだ。未来の人々と共に在るためには、先ず、既に亡き人々と共に在ることができねばならない。この、死者と共に在ること、そして未だ存在せぬ人々と共に在ること、このことが生きた伝統なのである。父祖の歌を既に亡き死者たちと共に歌うことなくして、どうして未来の人々が今の我々と共に歌って呉れよう。未来の人々が我々と共に歌って呉れることを信じられぬとき、今はまだ存在せぬその人々と共に在ることができるとは思えないのである。我々が父母、祖父母と共に歌わねば、子孫たちも決して我々と共に歌うまい。

私たちにとっての歴史とは、父母、祖父母の歌と共に歌い、彼らがそのまた父母、祖父母と歌ったであろう歌をも、死者たちと共に歌うことであり、そして我が子が、孫が、子孫たちが、私たちの歌を共に歌って呉れると信ずることである。筆者の1人は、大戦中、盲目の祖母の手を引いて空襲の業火の中を逃げ惑った。道々には多くの死体が横たわっていた。戦後大川には、多くの焼死体が長くそのままであった。祖母も、母も、我が家で息を引き取った。寝棺を作らねばならなくなったことから、多くの変死体にも出会った。死者は、我が家を離れるまで身近なものであった。こうした個人的経験だけが、死者と共にある実感を抱かせるのであろうか。もしそうであるなら、環境問題は、破滅に至るまで解決不能だということになるのではないか。

歴史に敬意を払うことは死者たちを尊重することであり(チェスタトン、1908)、我々が死者たちを傷つけ、冒瀆し、排除した時、すぐ次の世代が、未だ死者ならぬ我々をも、我々が傷つけた死者と同様に看做し、傷つけ、排除するかも知れぬ。近年の、如何なる拘束も存在しないかの如き少年少女の振る

舞い(おやじ, おばん狩, 窃盗, 恐喝, 殺人, 売春)は, そうした必然の結果であるかも知れない。

今の音楽教育が忘れていているものについて論じた(桂, 鈴木, 1994)中で, その1つに父祖の歌を受け継ぐことを上げた。教科書では, これが実現しているのだろうか。これが, 検討しようとする第三点である。

6. 音楽文化の混乱

本項以下では, 2つの主要な出版社の音楽教科書の内, 小学校の1年生から6年生までのものを, 二十数年前から現在まで数点選び, そこに示された内容や曲目から, 第3~5項で述べた問題点を検討しようとする。

教育芸術社のものについては, 昭和51年度, 58年度, 平成4年度, 8年度の, 小学校1年生~6年生の音楽教科書を取上げた。

教育出版株式会社の教科書については, 昭和49年度, 52年度, 61年度, 64年度, 平成4年度, 8年度の, 小学校1年生~6年生の音楽教科書を取上げた。

先ず第1点の問題である文化的, 精神的混乱を如実に示しているのが, 西欧精神の根幹をなすキリスト教の扱いである。学校教育は宗教的に中立である筈であり, 確かに, 仏教, イスラム教についてはそれが守られている。延べ二千曲に達する歌唱教材には, 仏教またはイスラム教を歌ったものは, ただの1曲も含まれていない。しかし, キリスト教に関しては実に寛大であり, 明らかにイエスの生誕を祝う賛美歌である『きよしこの夜』は, 両社の教科書に繰り返し登場する。厳密さを緩めれば, 1社のものには『山のクリスマス』なる歌が載せられており, サンタクロースは両社に, これも繰り返し登場する。内なる不十分な西欧を, キリスト教の布教で補おうとしているかのようでさえある。

この問題点を上げた項で, 自分の中に否定し難い西欧があるにも拘らず, その内なる西欧は, それを産み出した歴史とも背景となる生活とも無縁のものであり, 他方には, その西欧をもってしても壊滅し得なかった日本が, 歴史と生活感情を伴って厳として存在しており, 今日日本の文化は, その締りのない混淆のなかで混乱しているのではないかと述べた。なかよし行進曲ではなく『なかよしマーチ』, 小さな暦ではなく『小さなカレンダー』, 山の描写

ではなく『山のスケッチ』, 音の饗宴ではなく『音のカーニバル』(漢字標記にはこだわらない), 上げていくと切りがないのであるが, こうした曲名に, その混乱がはっきりと示されているように思えるのである。

さらに曲名について言えばその日本語が, 筆者等には非常に貧しい, 極言すれば汚いものであると感じられる。『とんとんくるりんぱんくるりん』, 『とべとべぴょんぴょん』, 『こぶたぬきつねこ』, 『歌えバンバン』など, なぜ, こうした題名の曲を教材としなければならないのか理解に苦しむ。『しあわせならてをたたこう』, 『たのしくきょうも』, 『ともだちシンドバッド』, 『花のメルヘン』, 『ツッピンとびうお』, 『チラチラ粉雪』などの題名も, 『ふるさと』, 『花』, 『冬景色』などに比べてとても美しい日本語とは言えないと思うのであるが, 如何であろう。

殊に歌唱教材の選曲には, この文化の混乱が決定的に現れているのではないか。たとえ外国起源であれ, 既にその事実が意識されないものは除いても, 我が国固有の歌に比して外国の歌, 殊に西欧の曲が圧倒的多数を占めているのである。〈日本: 西欧〉の比は, 教育芸術社の教科書で, 1年生では〈5: 5〉, 2年生では〈5: 8〉, 3年生では〈4: 11〉, 4年生では〈3: 16〉, 5年生では〈3: 15〉, 6年生では〈3: 13〉である。教育出版社のものでは, 1年生で〈8: 6〉, 2年生で〈7: 11〉, 3年生で〈6: 19〉, 4年生で〈7: 16〉, 5年生で〈7: 25〉, 6年生〈5: 28〉となっている。しかも西欧の歌は, 各年度の教科書に繰り返し掲載されるのであるが, 我が国固有の歌は, わらべうたなどを除くと繰り返されることが少ない。

問題の所在において2つの問いを立てた。音楽教育の関係者はこぞって, “美的価値が泰西名曲の中に作り付けられてるのは当然ではないか”, と最初の問いに答えているかのようである。

文化とは, 継承されるものであろう。中でも音楽教育は, そのことを目的とした教科である筈ではないのか。そうであるなら, 今日の締りのない混淆を引き継がせることで, 子どもたちの精神に混乱までを受け継がせてはならないであろう。相馬盆唄, 花笠音頭, 大漁節, 南部牛追い唄, 鱈ヶ沢甚句, そして我等が秋田の生保内節など, 小学生にも歌唱可能な東北の民謡だけを見ても, 教科書にある歌の数々に勝るものが多数ある。偏狭な民族主義, 滅私によ

る判断放棄の愛国はもとより望むところではないが、そうした歌に教育の始めから親しんでおれば、少なくとも内なる西欧を、幾分かは今より対象化可能になるのではないか。これら民謡に音楽的、教育的意義が充分過ぎる程に存することは、既に詳細に論じている(桂, 鈴木, 1992)。

我々は、教材の1/3はわらべうたによる様々な様式、形式の美しさを教える教材、1/3は伝統的な日本の音楽および、近い父祖と共に歌う歌、残りを西欧に偏らぬ外国の音楽によって教科書を編成すべきだと考えている。わらべうたによって音階、リズムの発達の系統性を考慮しながら、音楽的行動の様式、形式的美による拘束を意図する教材の作成が充分可能であることは、これまた既に充分論じたことである(鈴木, 1986, 1987)。

7. 身体性の欠如

現代が身体性の欠如した、少なくとも極端に希薄化した時代であることは、これまで繰り返し論じてきた(篠田, 林, 鈴木, 1993, 鈴木, 林, 篠田, 1994, 1995, 1996, 1996, 林, 篠田, 鈴木, 1998)。そして、歴史、文化の実体が伝統であり、身体性を拘束する生活様式であり行動の形式であることも既に述べた。美を感受するのは、対象を形象化し得た時であり、それを実現するのもまた形象化することによってである。美を観念の中でのみ考える者は、ただ〈美〉という言葉をめぐる空論に耽っているに過ぎないであろう。それは他者に何等の作用もせず、具体的に継承されることもないものである。少なくとも音楽は、(既に亡き人も、未だ生まれぬ人も含む)人と人の中で相互に作用するものであり、このことは形象化が有って初めて可能であるのは、言うまでもないことである。

感受するにせよ実現するにせよこの形象化は、身体性を拘束する伝統、様式、形式無しには不可能である。そして、形象化無しには凡ゆる行為が相対化せざるを得ず、その何の基準も持たぬ相対的世界には、美的価値はおろか、他のいかなる価値も存在することができない。たとえ理論であっても、その構築に何程か現実における行為を想定せぬ限り、ただの空論に陥る他ない。音楽教育は、こうした身体性に及ぶ伝統、様式、形式の継承と無関係ではあり得ない筈である。そして、そのことは当然教科書にも反映していなければならないであろう。

しかし「めあて」なる、単独で用いられた場合に我々には相当な違和感を感じさせる語によってまとめられた項目に、上記の配慮があるとはまったく感じられない(たとえば〈あて〉がある、ない、という言い方の〈あて〉を単独で用いた場合には、違和感が感じられないだろうか)。「リズムにのって」「気持ちをこめて」「曲の特徴」「様子を思い浮べて」「楽器と仲良し」「歌って遊んで」「身振りを付けて」「動物と仲良し」「虫と仲良し」「身振りの工夫」「節の感じ」「弾むよりズム」「ドレミと仲良し」などの「めあて」なるものに、どれ程の伝統、様式、形式の継承が意図されているのであろう。しかも、それらの言葉は、教育の中で初めて出会う日本語としては、百歩譲っても美しいとは言い難いものであると、我々に感じられる。

はっきりとした発音と静かな声、安定した速度、立ち居振舞の形式、他者と協調するための振る舞い、日本語の美しい歌い方、拍の応答、リズムの応答、音程の協調、行為としての美しい表情、我々はこうしたことをこそ目標とすべきだと考える。ことに特徴的なのは、恣意的なものを含めて生徒の行動を限りなく肯定し、音刺激に対して何の束縛も無い反応ですら、その促進を図ろうとしているかに思われる点である。時空間を統合した行動環境の誘導(相良, 1947)に従って、時間的行動形態と空間的行動形態の時空一体の行動表現を考える時(長崎, 鈴木, 1997)、情動が相当に優勢であり〈間〉を取ることの苦手な子供たちには、反応の促進より〈待つこと〉〈間を取ること〉など、即座の行動を抑制することで身体を拘束する教育こそが重要になるのではない。

これでは、音楽関係者や音楽教育関係者が、あらゆる歴史的拘束を排除することで全ての行動を相対化し、時に無秩序な行動に限りない価値を与えながら、口を揃えて“美を形象化する基盤が日常における行動などであるわけがない”、と問題の所在における第2の問いに答えているかのようである。

我々が身体性を意識するのは、それに対する拘束によってであり、その身体性の意識なしには、現実に対する行動を予測した行動環境の統合は叶わぬものである。最近、感情の暴発を制御できぬ子供が問題となっているが、教育する側がそうした拘束を嫌い、心理的狀態のまま何の拘束も無しにする反応を促進しようとするのが、その大きな原因になって

いるかも知れぬとは考えないのだろうか。

8. 今だけを生きる

個人的経験をも含めて、死者と共に在ることの重要性を論じたのが第5項である。既に居なくなった者、現在存在しない者と共に在ることなどできることではない、というのがごく普通の考え方であろう。しかしそうであるなら、未だ生まれていない人々、3年後、30年後、300年後に生まれてくるであろう人々とも、共にあることはできぬことになる。前項でなしたのは、今この瞬間の心理的狀態を、無拘束に発散することをよしとしているかに思われる音楽教育の批判であった。考えてみれば、今生きている者として共にあることができぬのであれば、つまるところは、今共に在るものとして共に在ることができぬということにもなる。今共に在るものはその時々の意味しか持たぬ故に、己以外の何物をも考慮しない振る舞いを抑制するものは皆無となる。携帯電話、ポケットベルなど、生身の接触を忌避しているとか思えぬ機器の普及が、このこととまったく無関係だとは思えぬのである。

音楽教育には、あたかも今のこの瞬間しか存在しないかのようである。そして、そのことを非常によく示しているのが、掲載される曲の寿命である。

表1は、教育芸術社の、昭和51、58年度、平成4、8年度の、小学校1年生～6年生の音楽教科書に掲載された教材についてのものである。

表1 教育芸術社の小学校音楽教科書

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
延べ曲数	141	122	126	128	119	112
総曲数	72	64	77	82	74	69
1冊平均	35	31	32	32	30	28
掲載平均	2.0	1.9	1.6	2.3	1.6	1.6
1回掲載	33	32	49	48	49	42
2回掲載	20	14	13	18	10	15
3回掲載	8	10	9	8	10	8
4回掲載	11	8	6	5	5	4

表2は、教育出版株式会社の、昭和49、52、61、64年度、平成4、8年度の、小学校1年生～6年生の音楽教科書のものである。

表2 教育出版株式会社の小学校音楽教科書

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
延べ曲数	201	205	219	208	189	179
総曲数	102	106	123	128	116	112
1冊平均	34	34	37	34	31	30
掲載平均	2.0	1.9	1.8	3.1	1.6	1.6
1回掲載	57	57	65	82	72	70
2回掲載	21	23	40	29	31	32
3回掲載	8	11	7	7	4	3
4回掲載	9	8	5	6	5	2
5回掲載	2	4	3	1	1	2
6回掲載	5	3	3	3	3	3

延べ曲数は、1点毎に集録されている曲数の全てを合計したものである。

総曲数は、同じ曲が複数の年度にわたって掲載されている場合に、それを1と数えた曲目数である。

1冊平均は、各学年の教科書に掲載されている平均曲数である。

掲載平均は、1つの曲が年度をまたいで何回出現するかの平均である。教育芸術社については、母数は4つの年度の教科書を取上げているので4であり、教育出版株式会社では6になる。

1回掲載は、ある年度の教科書に限って1回だけ掲載された曲目の数である。

2～6回掲載も同様、幾つかの年度にわたって掲載された場合の、それぞれの曲数である。

本来音楽教科書とは、毎年掲載教材がほとんど同じであるべきであろう。できるなら、前年度、前前年度の教科書によっても、授業の可能であることが望ましい。これはまったくの想像であるが、父祖の代から教科書にほとんど変更が無いなら、それを媒介にしての世代を越えた交流も豊かになる筈ではないか。それが、1年毎、本論での最短間隔は3年であるが、それ毎に掲載曲が変わったのでは、数年を経ただけで、もう前の世代は共に在る人々では無くなるということである。

こうした曲目の激変は、今流行りの歌を取り入れて通俗的感性に迎合する、あるいはただ曲目を変えることで旧年の教科書を無効にする、情報産業に追随するなどの、教科書を売らんがための商策であるのかも知れない。およそある年度に1回しか現れぬ

教材が、総曲目の半分を越えるなどというのは、許容の範囲を越えた非常識としか思えぬからである。その上、2回だけ掲載されたものを合わせれば、総曲目のほとんど全てになってしまうのである。しかもこの表に示した数字は、共通教材をも含んだものなのである。

ほんの数年で曲目を激変させているこのことは、音楽教育に関わるものが、今だけをしか生きていないことの、何よりの証拠であるように思える。地球における人類の生活環境の問題は、後の世代と共に在ること無くしては解決の能わぬものであろう。この教科書からは、絶望しか生まれてこない。

9. 鑑賞教材

表3 両社の教科書の鑑賞教材

	教育芸術社	教育出版社株式会社
延べ曲数	159	249
総曲数	93	118
伝統音楽	6/9	9/25
ドイツ、オーストリア	23/46	30/77
1回掲載	56	53
2回掲載	17	38
3回掲載	11	5
4回掲載	9	12
5回掲載		3
6回掲載		7

表3に掲げたのは、歌唱教材と同様の方法で鑑賞教材を分析したものである。共通教材を含んでの数値であることも、歌唱教材と同じである。

鑑賞教材の最大の問題点は、そのほとんど全てが泰西名曲、あるいは名曲とは言い難いもの（優れた作曲家の代表的曲であるとは言い難い曲）によって占められていることである。我が国固有の音楽は、教育芸術社の場合で延べ9曲、曲数にして6曲であり、どちらも全体の1割にも満たない。教育出版社株式会社の場合は、それよりは幾分多いが、それでも延べにしても曲数にしても1割である。それに引き換えドイツ、オーストリアのものは、前者で延べ46曲、曲数23曲、後で延べ77曲、曲数30曲に及んでいる。

これらの教科書は、日本人の音楽教育のためのものであろう。それにも拘らず、教育芸術社ではドイツ、オーストリアの曲が我が国固有の音楽の5倍、それより少ないとはいえ教育出版社株式会社では、およそ3倍である。しかもこの数値は、純粋にドイツ、オーストリアの作品以外は全て除いてのものである。その除いた1つの国のアメリカ合衆国の曲からでさえ、前者12曲、後者13曲と、我が国の伝統音楽より多くの鑑賞曲を指定しているのである。さらに、採用されている西欧の曲の多くが名曲とは呼び難いものであること、どういうわけか『きよしこの夜』が含まれていることなどに至っては、どうにも理解に苦しむ選曲である。

年間数曲の鑑賞教材であれば、その大半が我が国固有の音楽または、それに基づく作品で占められて当然だと思うのであるが、どうであろうか。声明、長唄、能、三曲合奏などを排除した理由がどうしても理解できないのである。子供等のそれらを受け入れる感性の有無など、問題ではない。たとえ感性が拒否しようとも、それらは我々の歴史であり、我々自身なのである。

また、1回しか現れない教材が全曲数の半分以上を占めているのも、歌唱教材同様であり、年度が変わると子供たちは別の音楽を聞かされるわけである。鑑賞教材においても、今だけにしか生きることを考えていない音楽教育関係者の実態が、如実に現れていると言えよう。

前項および本項で見た状況は、まったく不思議なことである。今だけを生きるのであれば、今を生きる者の行為にこそあらゆる価値の源がなければなるまい。過去の歴史とも未来の歴史とも縁を切り、それを無視するだけではなく否定までして今だけを生きているのに、今生きる者の行為にも、作り出すものにも美のかけらすら見ようとはしない。それにも拘らず、西欧の歴史的所産である泰西名曲には、始めから美が作り付けられ、固定されていると主張するのである。しかも、我々の歴史を無視したのと同様、西欧の歴史、文化、つまり因習をも含んだ伝統、生活の様式、様々な行動の形式とは無関係に、である。

これまで見てきた限りでは、こうした精神の混乱を典型的に形象化したものが、小学校の音楽教科書であった、と結論せざるを得ない。

10. 結びに代えて

問題自体が、そもそも我々の手に負えるものではなかったのかも知れない。十分に論じつくしたとはとても思えないからである。しかし、西欧と歴史的日本との間の文化的混乱、まったくの身体性に対する伝統、様式、形式的拘束の欠如、過去と未来への歴史的連続性への配慮の欠如など、問題とした3点が、音楽の教科書に現れているかも知れぬという疑いだけは、喚起し得たように思う。

これらの問題は、今後も継続して検討していかなければ、たとえ1歩の前進も叶わぬ難題であると思える。先学のご教示を是非とも願います次第である。

参考文献

- チェスタトン, G. K. (1908) 安西徹雄訳 (1995) 正統とは何か 春秋社
- 市川都志春 (1976) 1ねんせいのおんがく～6年生の音楽 教育芸術社
- 市川都志春 (1983) 小学生のおんがく1～小学生の音楽6 教育芸術社
- 市川都志春 (1992) 小学生のおんがく1～小学生の音楽6 教育芸術社
- 市川都志春 (1986) 小学生のおんがく1～小学生の音楽6 教育芸術社
- 池内友次郎監修 (1974) 小学校音楽科用教科書1年～6年 教育出版株式会社
- 池内友次郎監修 (1977) 小学校音楽科用教科書1年～6年 教育出版株式会社
- 石井敏監修 (1986) 小学校音楽科用教科書1年～6年 教育出版株式会社
- 石井敏監修 (1989) 小学校音楽科用教科書1年～6年 教育出版株式会社
- 林良雄, 篠田伸夫, 鈴木敏朗 (1998) 情報化社会における受容系と反応系の乖離 情報科学研究紀要7号 投稿中
- 桂博章, 鈴木敏朗 (1992) 民謡の音楽的教育的価値について 教育工学研究報告14 秋田大学教育学部附属教育工学センター pp. 33-41
- 桂博章, 鈴木敏朗 (1993) 音楽教育の問題点 教育工学研究報告15 秋田大学教育学部附属教育工学センター pp. 51-59
- 桂博章, 鈴木敏朗 (1994) 今日の音楽教育が忘れて
いるもの 教育工学研究報告15 秋田大学教育学部附属教育工学センター pp. 43-53
- 松本恒敏・山本文茂 (1985) 創造的音楽学習の試み—この音でいいかな?— 音楽之友社
- 宮台慎司 (1997) まぼろしの郊外 朝日新聞社
- 三善晃 (1992) 小学校音楽科用教科書1年～6年 教育出版株式会社
- 三善晃 (1996) 小学校音楽科用教科書1年～6年 教育出版株式会社
- 長崎拓士, 鈴木敏朗 (1997) 音楽の発達と教育課程 教育工学研究報告19 秋田大学教育学部附属教育工学センター pp. 67-79
- 岡 健 (1989) 音楽授業にとって「教材解釈」とは何か—歌唱教材「おぼろ月夜」の指導における「教材解釈」の検討を通して— 音楽教育学第19巻第1号 日本音楽教育学会 pp. 3-12
- 相良守次 (1947) 行動と生活環境 築土書店
- 篠田伸夫, 林良雄, 鈴木敏朗 (1993) 個人による広域情報発信の問題点 情報科学研究紀要第2号 pp. 93-109
- 鈴木敏朗 (1969) 幼年教育講座6 音楽の教育 黎明書房
- 鈴木敏朗 (1973) これからの保育内容4 音楽とその導きかた 明治図書
- 鈴木敏朗 (1986) わらべうたの教材化の試み—リズムの系統性— 研究所報23 秋田大学教育学部教育研究所 pp. 87-96
- 鈴木敏朗 (1986) わらべうたの教材化の試み—音階の系統性— 研究所報24 秋田大学教育学部教育研究所 pp. 116-124
- 鈴木敏朗 (1998) 環境の発達と教育課程 教育工学研究報告20 秋田大学教育学部附属教育工学センター 投稿中
- 鈴木敏朗, 林良雄, 篠田伸夫 (1994) 情報科学は独立した科学か—情報の学としての情報科学へ向けて— 情報科学研究紀要第3号 pp. 81-98
- 鈴木敏朗, 林良雄, 篠田伸夫 (1995) 情報化社会進展の問題点 情報科学研究紀要第4号 pp. 59-88
- 鈴木敏朗, 林良雄, 篠田伸夫 (1996) 高度情報化社会は夢のような社会か?—情報と自己の変容— 情報科学研究紀要第5号 pp. 87-110
- 鈴木敏朗, 林良雄, 篠田伸夫 (1997) 情報化社会と常識 情報科学研究紀要第6号 pp. 97-122

Summary

Since the Meiji era Japan has introduced the material culture of the West, without sharing the same history. This attitude created considerable spiritual and cultural confusion. The similar confusion was brought about in the field of the music culture and the music education, and as a result, produced several problems mentioned below.

1) As the Western music has been introduced into the Japanese music culture and the music education exclusive of the Western history, the Western music co-exists chaotically with Japanese historical sense and the surviving Japanese life sense, developing the music culture that was not autonomous.

2) The music culture and the sense for beauty of music are shaped, based on the physical sense for the traditions, the life styles and the forms of behaviours. However, the contemporary music educators do not recognize the importance of these values.

3) Although music culture should be inherited by the music education, music educators lack this point of view nurturing the children who live only for the present.

We have examined what kinds of the compositions for singing and listening appear in the music textbooks published by the two representative companies during the period between the 1970's and 90's, and investigated how the problems mentioned above are reflected in the music textbooks of the elementary school.

Our investigation has shown that the above mentioned problems are typically observed in the music textbooks of the elementary school.

Key Words: Music Texts, Physical Restrictions,
Inheritance

(Received January 20, 1998)